

2020年4月30日

利用者の皆さま

横須賀基督教社会館
館長 岸川 洋治
認定こども園善隣園 分園こぼと園
園長 田代 由佳理

緊急事態宣言延長に伴う当館の対処について

いつも当館の事業をお支え下さいまして感謝申し上げます。

国より緊急事態宣言が出され、登園の自粛などをお願いし、皆さまにはその趣旨をご理解いただき御協力下さっていることに感謝申し上げます。

当初、対処期限は2020年5月6日までとしておりましたが、感染が収まらず横須賀市はさらに5月31日までの延期を決定いたしました。当館におきましても同様の期間を前回と同様の内容で対処することといたしました。

何かとご不便をおかけいたしますが、皆さま方の健康と命を守るための対処です。ご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1. 感染拡大防止の重要性からご自宅で過ごせる方はできる限り登園を自粛していただきますようお願いいたします。
横須賀市の文書にある登園自粛をお願いする対象の方については登園自粛をお願いいたします。なお、それらに該当しないご家庭の保育については個別にご相談下さい。
事業は原則として実施しますが、状況によってサービスの提供時間やサービス内容が変更となる場合があります。
2. ご利用者様の状況によっては、当館よりお休みいただくことをお願いすることがあります。
3. 今後さらなる感染拡大など状況の変化によっては通常実施が困難となる場合があります。
4. この対処期限は、2020年5月31日までとします。但し、状況に応じてこの期間を延長する可能性があります。